



策定日 令和 3 年 9 月 8 日  
掲示日 令和 3 年 9 月 8 日

## 安全衛生方針

当社は、「『社員一人一人の心身の健康と安全』が『品質の高い介護サービス』の礎である」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

### 安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図ります。
- ② すべての社員・みずたま介護ヘルパーに安全衛生確保に必要かつ十分な情報提供・教育・研修を実施します。
- ③ 健康を保持・増進するとともに、快適な職場環境の形成を推進します。
- ④ 上記の実行に当たっては、効果的な改善を継続的に実施します。

会社名 東京海上日動ベターライフサービス株式会社

代表者 代表取締役社長

中 村 一 彦



～トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心～

第1 3次東京労働局労働災害防止計画推進中